

第1回千駄木小学校等改築基本構想検討委員会

会議録

日時	令和3年12月10日(金) 18:30~19:30		場所	文京区立千駄木小学校 体育館
委員 事務局	<p><委員> (出席)</p> <p>委員長 八木 茂 副委員長 木村 健 委員 蕨英 和 委員 大井 明彦 委員 宮下 由子 委員 中田 順子 委員 高岡 尚子 委員 沖本 享正 委員 中村 啓 委員 大脇 邦枝 委員 舟橋 菊男 委員 高橋 毅喜 委員 藤森 源弥 委員 富永 修紀 委員 内藤 マリ子 委員 相澤 夏紀 委員 山口 麻衣 委員 宮入 祥郎 委員 渡邊 典子 委員 岩田 雅治 委員 赤津 一也 委員 石川 浩司 委員 新名 幸男 委員 川西 宏幸 学識経験者 長澤 悟</p> <p><委員> (欠席)</p> <p>委員 松本 正 委員 菅 完治</p> <p><事務局></p> <p>熊野 巧 (教育推進部学務課) 伊藤 雄介 (教育推進部学務課)</p>			

	<p><コンサルタント> 株式会社マヌ都市建築研究所：板谷 龍二郎、道家 祥平、小松 妙子、今井 文子</p>
次第	<p>1 委員委嘱 2 改築基本構想検討委員会について 【資料第1号】文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会設置要綱 【資料第2号】文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会委員名簿 【資料第3号】委員会の運営等について（案） 3 改築基本構想検討委員会の進め方について 【資料第4号-1】文京区立明化小学校等改築基本構想検討委員会最終報告書 【資料第4号-2】文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会開催予定 【資料第5号】文京区教育委員会教育指針 【資料第6号】文京区立明化小学校等改築基本設計について 4 千駄木小学校の現状について 【資料第7号-1】千駄木小学校の現状について 【資料第7号-2】千駄木小学校敷地の法的条件等について 【資料第8号】千駄木小学校将来需要 5 その他</p>

議事録

1 委員委嘱

○事務局：本日はご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は事務局を務めます、教育委員会学務課施設担当の熊野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、第1回目ということですので、冒頭は事務局の方で進行をさせていただきます。

まず本日の委員の皆様方の出欠状況について、ご報告申し上げます。菅委員から、欠席のご連絡をいただいております。また、渡邊委員、中田委員、松本委員からはまだご連絡はございませんが、まだ到着されていないということでございます。出欠状況については以上でございます。

次に席上に、委嘱状を置かせていただいております。お名前のご確認をお願いいたします。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。資料は、第1号から第8号まで配付をさせていただきます。

また、第4号と第7号は、枝番となっております、それぞれ1番、2番と付番をさせていただきます。併せてご確認ください。過不足等はございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

2 改築基本構想検討委員会について

○事務局：それでは次第の2、改築基本構想検討委員会につきまして、資料第1号をご覧いただきたいと思っております。こちらは、文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会の設置要綱でございます。第5条の規定におきましては、委員会には委員長と副委員長を置き、委員長には教育推進部長、副委員長

には学務課長とする旨を定めているものでございます。それでは、教育推進部長である八木委員長より、ご挨拶を申し上げます。

○八木委員長：皆様こんばんは。教育推進部長の八木でございます。当委員会の委員長ということをお仰せつかっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は千駄木小学校等改築基本構想検討委員会に、年末のお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。皆様には、これまで何度か当委員会の開催の通知を申し上げましたが、コロナ禍ということで、なかなか開催できませんでした。大変ご迷惑をおかけいたしましたけれども、本日開催の運びとなりました。

さて、文京区では、学校を改築する際には、本日のような形で、PTA、父母の会、学校運営連絡協議会、学校支援地域本部、学校同窓会、町会・自治会、青少年健全育成会等の区民の皆様、学校長・園長、区の管理職、それから学識経験者の方、こういったメンバーで委員会を構成して、ご意見を伺いながら地域の特性に合った学校づくりを行っております。こちらの千駄木小学校には、千駄木幼稚園、育成室、それから文林中学校も隣接している中で、どのような改築が望ましいかということと一緒に考えていただければというふうに思っております。

恐れ入りますが、先ほどの資料第1号の第2条をご覧くださいませでしょうか。この設置要綱の第2条には、この委員会の目的が書いてございます。委員会は次の事項を検討するというところで、(1)が「改築校舎の基本的な事項に関すること」、(2)が「工事期間中の対応について」、(3)が「その他委員会が必要と認める事項に関すること」と。これらのことを検討しまして、結果を教育長に報告をすることがこの委員会の目的ということになっております。

皆様からのご意見をお聞きいたしまして、より良い学校が建設されて、子ども達にとってかけがえのない時間を過ごす、貴重な場所でございます。その実現を図ってまいりたいと考えておりますので、そのためにも委員の皆様のご協力をいただきたいと思いますと思っております。微力ではございますけれども、委員長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：それでは続きまして、資料第2号をご覧ください。こちらは、「文京区立千駄木小学校等改築基本構想検討委員会」の委員名簿でございます。本日は第1回目となりますので、副委員長の方から、順に自己紹介をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○木村副委員長：はい、皆さんこんばんは。学務課長の木村と申します。副委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○新名委員：区役所の企画課長の新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○川西委員：整備技術課長の川西と申します。よろしくお願いいたします。

○岩田委員：皆様こんばんは。教育推進部副参事、岩田でございます。よろしくお願いいたします。

○石川委員：児童青少年課長の石川と申します。主に育成室・アクティのほうを担当させていただいて

おります。よろしくお願いいたします。

○赤津委員：教育指導課長の赤津でございます。よろしくお願いいたします。

○相澤委員：皆さんこんばんは。汐見青少年健全育成会の相澤です。よろしくお願いいたします。

○内藤委員：動坂町会会長、内藤と申します。よろしくお願いいたします。

○富永委員：動坂中町会、富永と申します。よろしくお願いいたします。

○藤森委員：上動五三会の藤森と申します。よろしくお願いいたします。

○高橋委員：千駄木東林町会の高橋です。よろしくお願いいたします。

○舟橋委員：こんばんは。千駄木小学校同窓会委員長の舟橋です。よろしくお願いいたします。

○大脇委員：こんばんは。地域学校協働本部の大脇です。よろしくお願いいたします。

○中村委員：千駄木小学校学校運営連絡協議会、中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○沖元委員：皆さんこんばんは。文林第二育成室の父母会から参りました、沖元と申します。よろしくお願いいたします。

○高岡委員：こんばんは。文林中学校育成室父母会の高岡と申します。よろしくお願いいたします。

○中田委員：こんばんは。千駄木育成室父母会の中田と申します。よろしくお願いいたします。

○宮下委員：千駄木幼稚園 PTA の宮下と申します。よろしくお願いいたします。

○大井委員：文林中 PTA の大井です。よろしくお願いいたします。

○蕨委員：千駄木小学校 PTA の蕨と申します。よろしくお願いいたします。

○宮入委員：文林中中学校長、宮入と申します。よろしくお願いいたします。

○山口委員：千駄木小学校校長の山口と申します。よろしくお願いいたします。

○長澤アドバイザー：学識経験者という立場で今回ご一緒させていただきます、東洋大学名誉教授の

長澤でございます。専門は建築計画で、これまで学校建築について研究をするとともに、全国各地で今回と同じように、地域の方々とは地域にとっての学校の役割や連携について、先生方とは教育の将来の姿と教育環境の関わりについて、関係者が当事者として要望や意見を出し合い、みんなの想いを形にする「学校づくり」に関わってきました。

本区では、文京六中や昭和小の計画について設計者や教職員からご相談を受けたことがあり、また、現在建設中の柳町小学校の計画では、今日と同じように地域の方々・先生方と一緒に検討委員会に関わらせていただきました。地域や PTA の皆さんの学校に対する熱い思い入れ、子どもたちのために学校を考え、支えていこうとする積極的な様子を実感しております。千駄木小学校の計画もそれに勝るとも劣らないという形で検討が進んでいくものと思います。学校施設の課題や変化の状況について先進事例を交えてご紹介等をさせていただきながら、ご一緒に考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

— 渡邊委員入場 —

○事務局：ただ今渡邊委員が到着されましたので、自己紹介をお願いいたします。

○渡邊委員：遅くなりまして申し訳ございません。千駄木幼稚園の園長、渡邊でございます。すみません、園長会があったものですから、今の時間になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：ありがとうございます。また事務局の補助といたしまして、マヌ都市建築研究所より参加いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

○マヌ都市建築研究所板谷：マヌ都市建築研究所・板谷でございます。よろしくお願いいたします。

○マヌ都市建築研究所道家：同じくマヌ都市建築研究所の道家と申します。よろしくお願いいたします。

○マヌ都市建築研究所今井：同じく、今井と申します。よろしくお願いいたします。

○マヌ都市建築研究所小松：マヌ都市建築研究所の小松と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局：最後に、事務局として私、熊野と、同じく学務課施設担当の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本検討委員会につきましては、学校、PTA、近隣町会の皆様方に、地域の課題や特性等、広くご意見をお伺いしながら進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○八木委員長：それでは議事の方に移らせていただきます。次に次第の2、「改築基本構想検討委員会について」に移ります。委員会の運営等については、資料第1号の、要綱第8条では、委員長が委員会に諮るということになっております。委員長からのお諮りについて、事務局からご報告をいたします。

○事務局：それでは、資料第3号をご覧いただきたいと思います。こちらの内容を読み上げさせていただきますので、お聞きいただければと思います。

1 委員会の公開等について

千駄木小学校等改築基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）は、原則として、委員会が開催する会議は公開とし、区民等に会議の傍聴を認め、会議記録を公表する。

2 委員会の開催の区民周知

委員会の開催予定を区ホームページに掲載するとともに、傍聴の案内は、開催日の2週間前までに日時、場所、傍聴者の定員、その他必要な事項を区ホームページに記載し、周知する。

3 傍聴者の定員及び受付方法

傍聴者の定員は原則10名とする。

受付は委員会の開催当日、会場において先着順に行う。

ただし、同伴の幼児の保育を希望する場合には、開催日の1週間前までに事務局に申し込むこととする。

4 傍聴者の禁止事項

次に掲げる者に対して、傍聴を断ることができる。

- (1) 危険物やマイク・プラカード・旗その他の威嚇行為に係るものなど、他人に迷惑を加える恐れがあるものを所持している者
- (2) 酒気を帯びている者
- (3) 会議中に飲酒、喫煙、携帯電話の使用、発言、拍手など委員会を妨害し、又は他人に迷惑を加えた者
- (4) 上記に掲げる者のほか、委員会を妨害し、又は他人に迷惑を加えるおそれのある者

5 委員会の撮影等

委員会を撮影・録画・録音などをしようとする者は、あらかじめ委員長の許可を受けるものとする。

6 委員会資料の取扱い

委員会資料は、傍聴者にも配布する。

委員会資料は、会議終了後、速やかに（おおむね1週間以内）行政情報センターに行政情報として配架し、あわせて区ホームページに掲載し、公開する。

裏面をご覧ください。

7 委員会会議録の取扱い

委員会会議録は、発言者名を記した全文記録方式とする。委員会会議録には、会議名、開催日時、開催場所、出席した委員の氏名、発言の内容及びその他委員会が必要と認めた事項を記載する。

委員会会議録の作成に当たっては、その内容の正確を期すため、出席した委員全員の確認を得るものとする。

委員会会議録は、会議終了後、速やかに未定稿の案文を作成し、その後の確認手続きを経て、委員会開催から概ね1か月を目途に公表する。

確認手続きを経た委員会会議録は、会議資料とともに、行政情報センター、シビックセンター2階に行政情報として配架し、あわせて区ホームページに掲載し、公開する。

8 委員会の代理出席について

委員が、やむを得ない事情により委員会に出席できないときは、あらかじめ委員本人、または委員の所属する団体の代表者からの届出により代理出席を認めることとする。

なお、報酬については、代理出席した者に支払う。

本件についての提案内容は以上となります。

○八木委員長：ありがとうございました。本件について何かご質問ございますでしょうか。ご質問がなければ、案の通り決定とさせていただきますが、よろしいでしょうか。では、この通りさせていただきます。なお、会議録を作成しますので、その関係上、皆様の発言を録音させていただきます。恐れ入りますがご発言の前には、お名前をおっしゃっていただくよう、お願いを申し上げます。

なお本日の傍聴の定員受付方法には、この案に基づいて執り行いましたことをご報告いたします。今、傍聴の方が入場されますので、しばらくお待ちください。

—内藤委員退室—

—傍聴者入場—

○八木委員長：傍聴の皆様、大変お待たせいたしました。

それでは次第に沿って、本日の議事に入りたいと思います。次第の1、2は終了しております。次に次第の3、「改築基本構想検討委員会の進め方」に移ります。まずはじめに、改築基本構想検討委員会の最終目標についてイメージをお持ちいただくために、過去の報告書を基に事務局からご説明いたします。

3 改築基本構想検討委員会の進め方について

○事務局：それでは、資料第4号の1をご覧くださいと思います。こちらは、現在改築を行っております文京区立明化小学校の改築基本構想検討委員会の最終報告書でございます。本検討委員会にお

きましては、現在、今ご覧いただいておりますこちらの報告書を作成いただくために今後様々な議論をしていただくということになります。

こちらの明化小学校の最終報告書を基に、ご説明を申し上げます。まず、こちらの1ページ目・2ページ目をご覧いただきたいと思います。こちらは、「施設の整備の必要性」や「検討委員会の目的」、この後ご説明申し上げますが、「敷地の概要」や、「敷地の条件等」を記載しているものでございます。次に3ページ・4ページは「施設整備の基本理念」を記載しております。今後、本検討委員会でも議論をしていただくこととなります。明化小学校におきましては、三つの基本理念が掲げられております。一つ目は、3ページにございます「多様な学習内容・学習形態に対応し得る弾力的な学校づくり」、二つ目は4ページ目にございます、「健康的で安全な学校づくり」、そして三つ目が「地域に開かれた学校づくり」でございます。

次に5ページ目・6ページ目では、「施設全体の整備方針」を記載しております。今後本検討委員会の中で、既存の校舎をどのようにするのか、また体育館やプールなどを、どのようにするのかを考えていただく必要がございます。

次に6ページから9ページでは、「必要諸室等についての考え方」を記載しております。普通教室を何教室整備するのか、どのような特別教室を整備するのか。また、校長室や職員室などの管理諸室、体育館、プール、運動場、避難所機能、幼稚園について、それぞれ記載をしております。

10ページでは、実際に改築を行う場合には、仮校舎を設置する必要がございます。仮校舎は、現在の敷地内で建設するということとなりますので、その対応を含めた内容を記載しております。

11ページ目では、改築に向けてプロポーザル方式を採用するなど、契約内容を記載しております。また、この基本構想に基づいて改築工事を進めていくという予定となっております。

最終ページをご覧いただきたいと思います。こちらは、明化小学校の改築基本構想検討委員会の開催経過を記載しているものでございます。こちらの内容を参考に、千駄木小学校の改築基本構想検討委員会の開催予定を考えております。それでは資料第4号の2の資料をご覧いただきたいと思います。検討委員会の開催につきましては、本日の開催を含め、全体として9回を予定しているところでございます。なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、令和5年度中に、最終報告書をまとめていきたいと考えております。

また明化小学校改築基本構想検討委員会では、現地視察を実施した経緯がございます。今後、本検討委員会におきまして、現地視察を実施することになりますと、この開催の期間とはまた別に対応するというところで考えております。

次に検討内容につきましては、本日第1回目は改築基本構想検討委員会について、二つ目が改築基本構想検討委員会の進め方について、三つ目が千駄木小学校の現状について、検討します。第2回から第4回目につきましては、一つ目が施設の老朽化に伴う課題の整理、二つ目が施設の一体整備・土地の活用方法について、三つ目が配置計画・仮設校舎について、検討します。第5回目から第7回目では、一つ目が具体的な施設計画の在り方について、二つ目が必要諸室の在り方について、検討します。第8回目で、報告書の素案を作成し、第9回目で報告書を作り上げていきたいと考えております。

私からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○八木委員長：ただ今ご説明申し上げましたが、明化小学校でのこのような委員会での検討をまと

めた冊子について、どういうものかということをご説明申し上げました。こちらの千駄木小学校の方でも、このようなものを作っていくということをご説明申し上げました。

それから、4号の2の資料においては、今後の検討委員会の進め方と、また具体的な日程は入れておりませんが、おおよそこのようなイメージで考えていくところをお示ししております。

何か、これに対しましてご意見がございましたら、お願いいたします。

特になければ、また思い出したときに、あの時のこれはということでお話ししていただいても結構ですので、少し先に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に、改築基本構想検討委員会を進めるにあたりまして、文京区教育委員会教育指針について、事務局からご説明申し上げます。

○事務局：それでは、資料第5号をご覧くださいと思います。こちらは文京区教育委員会の教育指針でございます。今回の学校の改築等につきましては、こちらの教育指針に基づき、実施していくというものでございます。

それでは、A3判の、「教育指針の体系」をご覧くださいと思います。こちらの体系図の中で、改築に関する部分につきましては、左側の視点2の「学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成」と、右側に記載しております視点4「子どもの学びを保障する教育環境」、こちらが該当する項目でございます。まず視点2の「(4) 保・幼・小・中の連携・接続」をご覧くださいと思います。⑤「小中連携教育の推進のため、隣接する等の条件が整っている場合には、改築等を行う際に一体的な整備について検討します。」という記載がございます。なお、視点2の内容は、ソフト面が中心となっているところでございます。

次に、視点4の(5)には、学校施設等の整備について記載しております。この記載の中で、⑥「施設の改築・改修計画に合わせ、その時々保育所待機児童数等の状況を総合的に考慮の上、区立幼稚園の認定こども園化を進めます。」という記載がございます。こちらの視点4の内容は、主にハード面が中心の記載となっているところでございます。

私からの説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○八木委員長：ただ今のご説明に対して、何かわからない点、お聞きになりたい点があればご遠慮なくおっしゃってください。

区の教育委員会の考え方、これに沿って、千駄木小学校も改築を進めて参りますということをお話し申し上げた形になります。特になければその先ということで、現在明化小学校で実施しています工事の関係での改築基本設計ということについて、事務局からご説明いたします。

○事務局：それでは、資料第6号をご覧くださいと思います。こちらは「明化小学校等改築基本設計」についてでございます。まず一般的な流れといたしまして、先程も申し上げましたが、本検討委員会におきまして最終報告書を作成するための議論を皆様に行っていただくところまでが、役割という形になります。その後、教育委員会におきまして、整備方針を決定し、業者の選定を行います。

資料第6号の2ページ目には「全体イメージ図」、4ページには「計画の特徴」、5ページから6ページには配置や平面図を記載しております。最終報告書の内容を基に、選定業者がこうしたものを提案

し、教育委員会で決定していくという流れとなります。私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○八木委員長：ただ今のご説明に対していかがでしょうか。将来的にはこのような形をお見せできるようになる、ということでございます。では、よろしければ次に次第の4、千駄木小学校の現状についてということで、事務局よりご説明申し上げます。

4 千駄木小学校の現状について

○事務局:それでは資料第7号の1をご覧ください。こちらは千駄木小学校の現状についてでございます。まず、敷地の概要につきましては、記載の通りでございます。次に教室等の現状でございますが、現在、普通教室として23教室がございます。また、理科室や音楽室などの特別教室や校長室、職員室などの管理諸室がございます。

次のページをご覧ください。こちらは配置図となっております。千駄木小学校の西側に千駄木幼稚園、そして南側に文林中学校という形で記載しております。10ページ以降については、一階から各階の平面図を添付させていただいております。

私からの説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○八木委員長：では、あわせて千駄木小学校の敷地等の法的条件について、事務局からご説明を申し上げます。

○マヌ都市建築研究所板谷：マヌ都市建築研究所・板谷がご説明申し上げます。まず、資料第7号-2をご覧ください。

都市計画でこの小学校は右の凡例の上から二番目、「第一種中高層住居専用地域」にあたります。これで建ぺい率が60%、容積率が300%になってございます。それと高さ制限がありまして、左下の図面に書いてございますが、17mまで建つということでございます。その他、日影制限等がかかっております。次のページは建築基準法に関連するものでございますので、この辺はちょっと割愛させていただきます。

次の図面が、色々かかる日影、それから道路斜線にかかる部分でございます。校舎は、一番古いのは昭和11年、その他校舎は43、44年でございますので、日影規制は昭和51年にかかりましたものですから、今の建物は高さが12.8mございまして、それによりましてこの校舎の左の部分が現在の法規には抵触する部分になっておりまして、このままの状態而建て替えることは難しい状態になっております。それで、赤くハッチがかかった部分、これが17mの高さが建つ部分でございます。あとは、南側に道路が狭いので道路斜線、それから右側の道路で多少道路斜線が変わる部分になっております。

説明は以上でございます。

○八木委員長：ただ今、資料第7号-1と2ということで、小学校の現状と、それから敷地の法的な条件ということをご説明申し上げます。専門家もいらっしゃいますので、何か、この図面のこういうと

ころがわかりにくいとか、これはどういう意味ですか、とかいうこともお聞きいただいて結構ですけれども、何かありますでしょうか。

こちらの方、特になければ、こういう条件がありますよということが、この中で適法に私たちは改築していくのだということになりますので、ご了解をいただければと思います。

それでは、次に、千駄木小学校では、今後どのくらいの数の教室が必要になるかということで、現時点での推計について、事務局からご説明いたします。

○事務局：資料第8号をご覧くださいと思います。こちらは令和3年度から令和9年度までの千駄木小学校の児童推計をまとめたものでございます。現在は、先程申し上げました通り、23学級ということでございますが、今後の推計によりますと、令和6年度以降、上振れ分を含め、最大で27学級となる見込みでございます。私からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○八木委員長：現時点での推計はご覧の通り、一回増えていきますけれど、少し減る傾向も見られるかなといったところになっております。

こちらはいかがでしょう。そうしますと、こちらでご用意した議題はすべて終わりましたけれども、何か全体としてご質問とか、このところわかりにくかったということがあれば、おっしゃっていただければと思いますが、いかがですか。

はじめてご覧になる資料で、ちょっと難しいことも書いてあるかと思ひまして、この場でご質問といってもなかなか難しいところもあるかもしれません。もしなければ、また今後ということでもあるんですけれども。何かありますでしょうか。どうぞ。

○高岡委員：文林中学校育成室父母会の高岡です。今、普通学級の通常教室見込みということをお願いしたんですけど、特別支援の教室とかも、今は一学級みたいなんですけど、今後増える見込みがあるのかどうかとか、そのあたりもご検討いただいているのか、教えていただければと思います。

○木村副委員長：特別支援学級はですね、こちらの方は今、想定して

○高岡委員：特別支援教室です。

○木村副委員長：教室。特別支援教室は今もございますよね。なので、引き続きそういった形になると思いますので、諸室数の議論をしていただく時にはそういった教室も当然入っているものと考えています。

○八木委員長：ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。はい、お待ちください。

○藤森委員：上動五三会・藤森と申します。基本的なことで、ちょっと初歩的なことをお聞きしたいんですけど、この改築等の構想の前提として、耐震診断とかそういうことで、建て替えなきゃいけないという前提があつてこういう基本構想を検討することになった、というふうに考えてよろしいでしょう

か。

○木村副委員長：改築についてでございますけれども、基本的には築 85 年以上経っている建物でございますので、この千駄木小学校と、他にも小日向台町小学校を今回改築するというお話しているのですが、基本的には今の建物に作り直してということを前提で今はお話しをしておりますけれども、皆様、例えば地域の方々の中で、この建物に対する思いとか、そういうものがございましたら、ご意見をいただければとは思っています。ただ、やはり最新の教育環境にするという状況を作るのであれば、改築した方がいいと思いますし、その辺のところは皆様、地域の方々がここの建物について、これからどのように考えていくかということも含めて議論していただければと思っています。

○八木委員長：あとは、耐震はですね。すべての区立の小中学校は耐震診断が終わっておりますので、その点をご安心いただければと思います。

○八木委員長：他に、ご質問はいかがでしょうか。なければ本日の会議は終了ということにさせていただければと思います。本日の議論を踏まえまして、お話ししていただきましたので、次回は現状の学校施設における課題について、議論を進めて参りたいと考えています。それでは、全体を通して長澤先生から何かございますでしょうか。

○長澤アドバイザー：ただ今の質疑応答に関連して述べさせていただきたいと思います。まず、現在の校舎は耐震性については基準を満たしているもので、耐震化のために改築するというわけではないということです。目的は、老朽化対策と将来の教育や地域における学校の役割、環境配慮等の学校施設整備の課題に対応した施設機能の向上を図るということです。これには全面改築するだけではなく、教育機能の向上と老朽化対策を一体的に行う既存施設の長寿命改修や、長寿命改修と増改築を組み合わせるなど、いくつかの方法が考えられます。

学校建築の歴史的な観点と言いますと、昭和 12 年に戦時体制に入る前に建設された校舎というのは、木造。鉄筋コンクリート造を問わず、全国的に設備や意匠等が充実しています。千駄木小学校の昭和 11 年に建設された現校舎も、デザイン的に時代の先端を行く考え方が見られ、当時の人々の学校建設にかけた思いが伝わってくる建物です。

建て替えなきゃいけないという前提があるのかという先ほどのご質問の趣旨は、今後改めてお聞きしたいと思いますが、現校舎に対する地域の方々あるいは卒業生の思いを確認することも、副委員長からもご説明がありました通り、最初の検討課題の一つになるのではないかと個人的には思います。ただし、計画そのものはその時代の教育方法をもとにしていますから、これからの教育に対応するためには、建物は残すとしても、傷んだところだけ改修する老朽化対策ではなく、文部科学省では長寿命改修という言い方で、補助制度上も区別しています。つまり、長寿命化して長く使い続けるからには、改修であっても今新しく作る場合に課題とされることを同じように課題とし、新しい命を吹き込む必要があるということです。それには、構造、設備等も含め、総合的に検討しなければいけませんし、既存施設の枠の中だけではなくて、一部増築や改築をしたりしながら新しい機能に 대응できるようにしていかなければならず、取り組み方がずいぶん変わると思います。

全面改築か、今の校舎を生かしながら長寿命改修や増改築を組み合わせながら建設を進めるのか、その選択は区の施設整備方針とともに、今日お集まりの地域の方々や学校関係者の、今の施設に対する思いの強さによることになると思います。それを十分議論した上で、改築となった場合には、現校舎に対する思いをどういう風に新しい校舎に引き継いでいくか。あるものはそのまま新校舎にうまく活かすとか、あるいは別の形で思いを伝えるとか。それもまたこの検討委員会の大きなテーマになると思います。

そのほか、この検討委員会の課題として重要と思われることをいくつかあげておきたいと思います。

一つは、先ほど資料5で、教育指針の体系、文京区が目指す教育の在り方についてご説明がありましたけれども、「視点1 持続可能な社会を見据えた新しい未来の創り手の育成」、つまり新しい時代の教育に向けた方針、これを受け止められる施設環境にしていくということが、改築するにしても改修にするにしても目標になります。達成しようとする教育目標やその可能性の状況も、最後どうするかということの判断材料になるかもしれません。それは今後の議論によると思います。そういう意味で、現校舎が価値のある建物であるということを踏まえると、この検討委員会の役割というのは非常に重要で、また大変判断が難しいところもあるかもしれません。しかし、ここで議論するしかないのですから、用意された機会を活かして議論を重ねていけたらと思います。

次に、この教育指針の体系の中で、これはご説明がありましたけれども、視点4の中に「(5) 学校施設の整備」ということが書かれています。これは、視点1に対応した施設の整備について区の考えが示されているわけですが、今回の計画にどう当てはめるかどうかは、今後の議題になると思います。④として「地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実を図るとともに、区の施設との複合化など、地域の特性に応じた特色ある学校施設の整備を進めます。」とあります。その具体的な形については、どこかに正解があるというのではなくて、この千駄木小学校、あるいは、この千駄木小学校を中心とする地域の中で総合的に課題を整理して、この学校としてのあり方を導き出していくことが課題になると思います。

もう一つは、⑤に校地の有効活用のためとして、「校地の有効活用のため、隣接する等の条件が整っている場合には、改築等を行う際に一体的な整備について検討します。」と書かれています。これについて、まだ区の学校の状況をよく把握していませんが、千駄木小学校について言えば、隣接して文林中学校や千駄木幼稚園があり、公園も含めた文教ゾーンがここに形成されているように見え、他の区民利用施設等も合わせて、一体的に検討することも考えられます。そのような余地があるのか、区の総合的な整備計画とも関係すると思いますし、財政的な判断も必要になり、様々な要件を重ね合わせて検討していくこととなります。児童数に対して広いとは言えない敷地の中で、そこで成長する子どもたちの安全とか、教育環境とか、運動する環境とかを確保しようとした時にどんな考え方があるか、様々な比較検討をしながら、目指す姿を見出していくことが大切です。そういう検討を大事にしようとする区の姿勢が、この(5)の施設整備というところに表されていると読ませていただきました。今、財政状況や、少子化が進む中で、公共施設全体のマネジメントが求められ、そういう観点からたとえば複合化とか、施設相互を組み合わせながら、地域にとって望ましい環境、あるいは子ども達にとって豊かな教育環境を実現することが目指す目標になると思います。

先ほども申し上げましたが、どこかに一般的な正解があるわけではなくて、この千駄木小学校、千駄木地域として考えなければいけない、答えを創り出していかなければいけない。そういう意味でこの

会議は重要で、広く保護者や地域の方々の意見や思いも集めながら、自由に意見を出し合い、検討を進めていけるとよいと思います。

最後にもう一つだけ、そういう意味でご検討いただきたいと思うこととして、会議の進め方・持ち方があります。これだけ人数がいますと、今日のような円卓会議形式では全員が発言するのが難しく、意見を出し尽くせない心配があります。円卓形式だけでなく、5、6人とか7、8人とかグループに分かれてワークショップ形式等で、テーマについて自由に意見交換してまとめ、各グループの議論した内容を最後に皆で発表しあって共有するなど、意見を十分言えるような場の持ち方というのを、工夫して頂けるとよいと思います。

個人的な意見も含めていろいろ申し上げましたが、最初のご挨拶で申しましたように、これから千駄木のことを皆様から学ばせていただき、一方、必要に応じて国の動きや先進事例の紹介等もしながら、皆様と一緒に考えていけたらと思います。話が長くなって失礼いたしました。今後ともよろしく願いいたします。

○八木委員長：長澤先生、どうもありがとうございました。今、先生がおっしゃったように、区では一定の考え方はお示ししていますけれども、実際どうするかというのは、この会議の場で、皆さんと共に決めいただくと、こういう流れで進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。それでは、事務局の方にお返しします。

○事務局：次回の検討委員会につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みつつ、年度内にもう一回開催したいと考えております。また、開催時期等、詳細につきましては改めて委員の皆様方にご案内したいと考えております。また、検討委員会の資料につきましては、次回以降、開催一週間前までにお送りいたしますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上となります。

○八木委員長：ありがとうございました。ではこれで、閉会といたします。